

取組体制 の強化

人口減少や高齢化が進む中、集落協定の統合や集落協定間の連携、自治組織等との連携、事務局体制の整備などにより、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	体制強化の 内容	取り組みの概要	頁
3-①	秋田県	由利本荘市	やしま	水田作	405	協定の統合 事務局機能	旧市町村内の集落協定を統合し交付金に係る事務担当者を土地改良区に配置。協定参加者の事務負担を軽減するとともに、高付加価値化の取組や管理作業の省力化などの取組を地域全体で効率的に実施。	21
3-②	富山県	富山市	小羽地区広域	水田作	38	協定の統合 担い手確保	高齢化の進展等により集落毎の農地維持が困難となっていた協定を統合し、地域内で活動する法人を地域全体の農地の受け手として位置付けるとともに、同法人で新たな人材を確保し6次産業化の取組等を実施。	22
3-③	島根県	浜田市	安城1、2 ほか	水田作	269	協定間の連携 (相互支援)	地域内の集落営農組織間の連携を進めるため設立した「集落営農連携協議会」が中心となり広域の集落協定を締結。同協議会が交付金事務の支援を実施するとともに農業生産活動の継続が困難となった集落をカバーする体制を整備。	23
3-④	宮崎県	日之影町	七折東広域	水田作	96	協定の統合 担い手確保	集落協定の統合により、これまでの担い手の活動範囲を広げるとともに、担い手だけでは農地維持が困難となることから、農地の農作業を受託するため自治体出資型法人を設立し継続して農地を維持する体制を構築。	24
3-⑤	新潟県	十日町市	川西仙田地区	水田作	101	事務局機能 自治会機能	営農に加え地域マネジメント機能を併せ持つ法人を設立し、同法人が農地の受皿となるとともに交付金の事務局を担当。直売所の運営を通じた無店舗状態の解消や高齢世帯の雪下ろしなど生活支援の取組も実施。	25
3-⑥	広島県	東広島市	小田	水田作	140	自治組織等 との連携	自治組織が地域づくりを担い、集落営農法人が農業生産や加工・直売等を担う「2階建て方式」により地域づくりと農業振興に取り組む体制を構築。集落営農法人では「一集落一農場」による効率的な営農と加工・直売等の取組を実施。	26
3-⑦	島根県	安来市	梶福留、比田中央、 西比田上、東比田	水田作	218	自治組織等 との連携	地域運営組織の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、各集落間での農業生産活動をフォローしあう体制を整備。同法人が協定に参画し、新たな人材を雇用して交付金事務を担うとともに、ブランド米の販売や加工品の開発・販売を主導。	27

事例 3-①

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理（秋田県由利本荘市やしま集落協定）

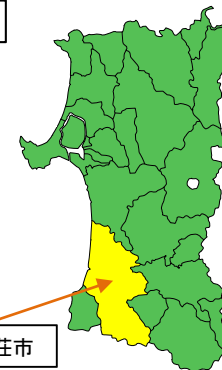
ゆりほんじょうし

- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

協定面積：405ha（田） 交付金額：4,753万円（個人配分53%、共同取組活動47%）
協定参加者：農業者294人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

秋田県

由利本荘市



取組の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。
やしままち
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

取組の特色

- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。
【販売額（アスパラ、リンドウ）：12,000千円（H27）→16,000千円（H29）】
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取り組みを実施。



【中学生の農業体験学習】



【ラジコンヘリによる防除作業】

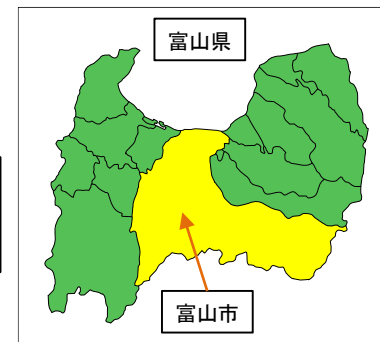
事例 3-②

とやましこば

次世代につながる中山間地域農業を目指して（富山県富山市小羽地区広域集落協定）

○有機農業と6次産業化に取り組む2つの農地保有適格法人と農家が手を結び、中山間地域における農地の保全と6次産業化により地域を活性化。

協定面積：38ha（田） 交付金額：928万円（個人配分95%、共同取組活動5%）
協定参加者：農業者27人、非農業者17人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、富山市中央部の山間地に位置し、水稻を中心に栽培する6集落で構成。
- 個々の集落が本制度に取り組み、水路・農道の管理、農作業の共同化及びエゴマ栽培等により耕作放棄の発生を抑制。
- しかし、高齢化・過疎化の進行により集落ごとの営農に支障が生じてきたことから、地域で有機農業や6次産業化に取り組む2つの法人と連携し、法人が営農継続困難な農用地の引き受け手となるとともに、事務負担の軽減を図るため平成27年度に6協定が統合し広域連携協定を締結。【法人への農地集積(H29):約18ha(47%)】



【協定農地の様子】



【法面の草刈作業】

取組の特色

- 協定の広域化に伴い、これまで経費を計上せず各集落協定で行ってきた事務作業について、共同取組活動経費より経費を確保し、協定参加者から事務担当者を選任することで、事務の一元化を図り、事務に係る負担を大幅に軽減。
- 集落連携・機能維持加算の取組として、協定参加者である法人が、県外から加工・販売を担う新たな人材を確保。パンやマフィン等の焼菓子製造、シュークリームや生菓子の新商品開発等の担当として活躍し、東京の物産展へ出展するなど6次産業化の取組を展開。
【新たに開発された商品：6品（H27）、2品（H28）】
- 地域のNPO法人がイベントを企画し、協定農用地において農業体験などに取り組むとともに、協定農用地で収穫された食材を使用し、休校となった小学校を拠点に地元産そばを使ったイベントを開催するなど地域を活性化。



【有機栽培された素材を活かした加工品】



【「ふゆまつり」でそばを堪能】

事例 3-③

集落連携による協定の広域化と農業振興

(島根県浜田市^{やすぎ}弥栄町^{やすかちよう}の広域3協定(安城1、安城2、杵束協定)^{きつか})

- 町内に複数ある集落営農組織の連携協議会設立を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・販売も展開し、地域一体となった農業振興を推進。

協定面積：269ha（田） 交付金額：4,327万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者252人、農地所有適格法人8、その他7 協定開始：平成12年度

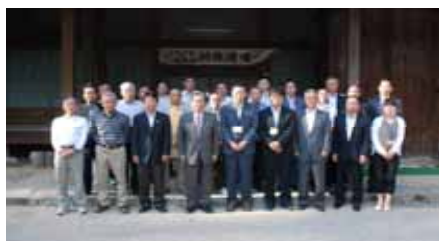


取組の概要

- 当地区は、中国山地のほぼ中央に位置し、人口1,400人弱、約9割を山林が占める中山間地域。
- 集落単位の19協定が本制度に取組み、地区内の集落営農組織と連携し、水路・農道等の管理や共同利用機械の導入等を実施。
- 一方で、集落営農組織は、設立から30年を超える組織もあり、役員やオペレーターの世代交代や後継者確保の危機感から、平成27年度に「弥栄自治区集落営農組織連携協議会」を設立し、組織間の連携を強化。
- 平成27年度に同協議会が主体となり、これまで集落ごとに締結していた19の協定を3つの広域協定に再編。



【協定農用地】



【協議会の設立】

取組の特色

- 集落単位による農業生産活動の継続が困難となった場合に備え、弥栄自治区集落営農組織連携協議会がカバーする体制を整備。具体的な取組として、協議会が主体となり、集落で保全管理も困難な農地を放牧等により管理を実施。
 - 同協議会は、集落連携・機能維持加算を活用して、人材を確保し、各協定の事務支援や弥栄地域全体での販売戦略を展開。
 - 地区の特産品として、どぶろく、ライスバーガー、焼き米の加工販売を行うほか、超急傾斜農地保全管理加算を活用して、弥栄米のブランド化にも取り組み、平成28年より「秘境奥島根弥栄」として販売を開始。
- | | |
|--------------------|----------|
| ○ 加工品の販売額(H28) | : 約550万円 |
| ○ ブランド米の販売額(H28産米) | : 約820万円 |
- 将来に亘り農地等を維持管理していくため、集落戦略作成に向けた話し合いを活発化。



【集落営農放牧による農地管理】



【ブランド米(秘境奥島根弥栄)】

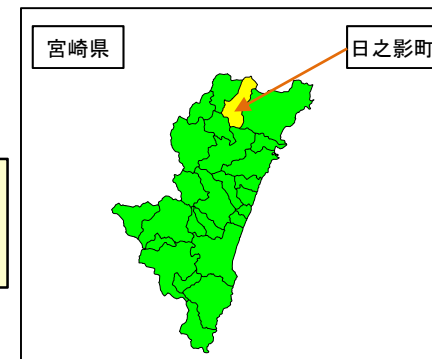
事例3－④

ひのかげちょう ななおりひがし

継続して農地を維持する体制をめざして（宮崎県日之影町七折東広域協定）

- 13協定を統合・広域化することで既存の担い手の活動範囲を広げ、また、農作業受託の核となる町出資の農業法人との連携で協定農用地の維持・保全の取組体制を確立。

面積：95.6ha（田60.0ha 畑35.6ha） 交付金額：2,062万円（個人配分50.1%、共同取組活動49.9%）
協定参加者：農業者159人、その他1法人 協定開始年度：平成12年度



取組の概要

- 日之影町は宮崎県北部に位置し、深いV字形の溪谷の兩岸の上部に階段状に耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小多数の集落が形成されており、当地区は、町の北西部に位置する旧七折村の地域で、水稻を中心に栽培。
- 平成12年度から13の集落協定が本制度に取り組み、農業機械の導入、農道や水路の維持補修等を行い、農業生産活動を継続。
- しかし、高齢化の進展と後継者不足等から協定内の担い手だけでは農業生産活動を継続・維持することが困難な集落の発生を危惧。
- このため、平成26年から関係機関との協議を開始し、平成29年に既存の13協定を統合した「七折東広域集落協定」を締結。旧協定毎の活動を基本に担い手の活動範囲を広げるとともに、農作業を受託する自治体出資型法人を設立し、地域の農業・農地を維持する体制を整備。



【日之影町の農用地】



【広域化に向けた話し合い状況】

取組の特色

- 広域協定となり、担い手の活動範囲が広がったことで協定面積が増加。（協定面積：93.2ha（H28：13協定）→ 95.6ha（H29））
- 町内では高齢化や担い手不足により、遊休化農地や収穫ができなくなった樹園地などが増加したため、まち全体が一つの農業経営体としてみんなが協力しながら農地を守り、後継者を育てることを目的として、平成28年に自治体出資型株式形態としては県内初となる農業法人「（株）ひのかげアグリファーム」を設立。
- 同法人は、本制度に取り組む集落協定と連携、条件不利地の農地の農作業受託を中心にトマトや薬草など農作物の生産も行うなど、町内の農業経営のサポート体制を構築。
〔・延べ作業受託面積 H29：23ha ・荒廃農地の復旧面積 H29：2ha〕
- 更に町では農作業受託者で構成する「日之影町担い手協議会」を設置し、引き受け農地の調整など担い手及び同法人が効率的に作業受託ができる体制を集落連携・機能維持加算金を活用して整備。



【町内の農用地は小面積で階段状】



【法人による休耕田の復旧作業】

事例 3-⑤

地域マネジメント法人と地域住民による営農や地域の活性化

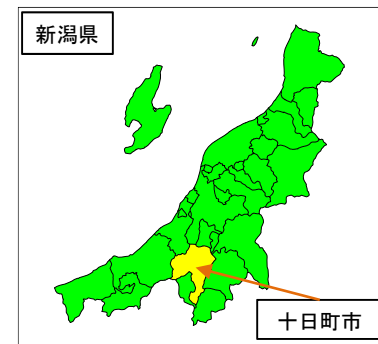
とおか まちし かわにし せんだ

(新潟県十日町市川西仙田地区集落協定)

- 法人と地域住民による農業の継続と、道の駅を生活の「小さな拠点」として活用し、地域活性化を推進

協定面積：101.4ha（田） 交付金額：1,766万円（個人配分60%、共同取組活動40%）

協定参加者：農業者130人、法人1組織 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、魚沼米で知られる新潟県魚沼地域の西部に位置し、最深積雪が3mを超える豪雪地。
- 住民の高齢化率が高く単身世帯も多いことから、後継者不足により営農継続が困難な状況。また、除雪や日用品の買物支援など生活を維持するための条件整備も地区の大きな課題。
- 本制度の発足当初から、9集落による広域協定を締結し、集落を越えた協力体制のもと、機械の共同利用や直売所運営により農業生産を維持する活動を実践。
- 平成22年には、それらの活動を引き継ぐとともに地域マネジメント機能を併せ持つ(株)あいポート仙田を設立。
- 同法人は、営農継続が困難となった農地の耕作や直売所の運営に加え、雪下ろしの請負や直売所を活用した日用品の確保などのコミュニティビジネスにより地域を下支え。



【棚田の風景】



【高齢者世帯の雪下ろし】

取組の特色

- (株)あいポート仙田は、協定の事務局機能を担当。また、協定農用地を耕作する住民が営農継続できなくなった場合は、受皿として農地を管理・耕作。
(法人の集積面積：4.3ha (H22) → 11.5ha (H29))
- 同法人は、現在、「道の駅瀬替えの郷せんだ」の指定管理者として、ミニスーパー機能をもつ直売所を運営し、地域農産物の販売促進と併せ、日用品も取り扱うことで地域の無店舗状態の解消に貢献。
また、イベントの開催や地元のNPO法人と連携して高齢者の交流等を実施。
(直売所の売上：20,656千円 (H22) → 55,426千円 (H29))
- 道の駅には、農業研修生や高齢者が宿泊できる施設も整備されており、農業技術の習得や生活支援を行う拠点として活用。



【仙田体験交流館『きらり』】



【イベント開催(毎年10月最終日曜開催)】

事例 3-⑥

地域対策と農業対策の一本化で地域を活性化（広島県東広島市小田集落協定）

ひがしひろしまし おだ



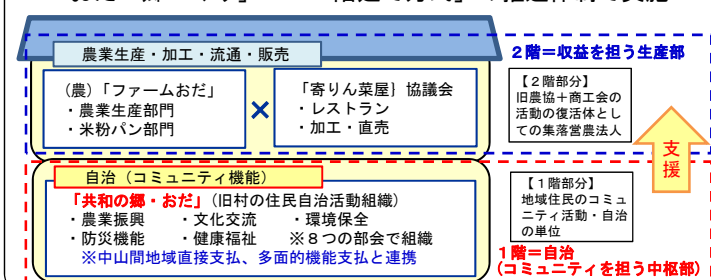
○ 地域の農業及び集落機能を維持するため、自治組織が地域づくり、集落営農法人が営農を担う「2階建の取組体制」を構築し、農地集積、高収益作物の導入や6次産業化等を積極的に展開。

協定面積：136ha（田、畑） 交付金額：2,341万円 配分割合（個人 40%，共同取組活動 60%）
協定参加者：農業者189人、農地所有適格法人（18人）、特定農業法人（152人） 開始年度：平成13年度

取組の概要

- 本地区は、東広島市の北東部（旧河内町）に位置し13集落からなる稲作主体の地域。
- 少子化や集落人口の減少を受け、平成の大合併を契機に地域住民が主体となり、平成15年に自治組織「共和の郷・おだ」を設立。廃校を活動拠点として、地域活性化のために活動。
- 平成17年には、里帰りした県農業改良普及員〇Bが中心となって「農事組合法人 ファーム・おだ」を設立。旧村（小学校区）全体をカバーして農業生産活動を行う体制を確立。
- 中山間地域等直接支払には、平成13年度から取組を開始。法人の設立と併せて、取組を地区全域（13集落、136ha）に拡大。
- 地域づくり・集落営農の体制づくりを小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が行い、農業生産活動を「農事組合法人 ファーム・おだ」が行う「2階建て方式」により、集落機能の維持と地域農業を発展させる取組を一体的に実施。

「おだ・郷づくり」＝「2階建て方式」の推進体制で実施



【小田地区の様子】

取組の特色

- 協定地区を一農場として地区内農用地104haを法人に集積。機械利用と生産管理の効率化により低コストな農業生産を実現。
- レストランを併設した直売所（「寄りん菜屋」）において、地元産の農産物やその加工品を販売。更に平成24年には、米粉パン工房（「パン＆マイム（パントマイム）」）を設立し米粉を活用したパンを製造・販売。
- 市場ニーズに合わせた水稻品種の栽培（コシヒカリからヒノヒカリへの転換や特別栽培米の生産等）による「清流小田米」ブランド化。
- 女性や若い人材雇用の受け皿づくりと所得確保のため、大豆加工（味噌）や高収益野菜（アスパラガス・葉ネギ・広島菜・リーフレタス等）の導入による経営の複合。

・法人販売額：4千万円（H18）→ 1億円（H29）
・パン工房販売額：1千6百万円
・雇用等：営農作業30名（常7名、非常5名、パート18名）
米粉パン 6名（常1名、非常5名）

- 法面・水路の日常管理を土地所有者に委託することで効率的に農業生産を実施。地元に対しては、作業委託費、雇用労賃、地代等で収益を還元（H29 約8千万円）。



【米粉パン工房「パン＆マイム」】

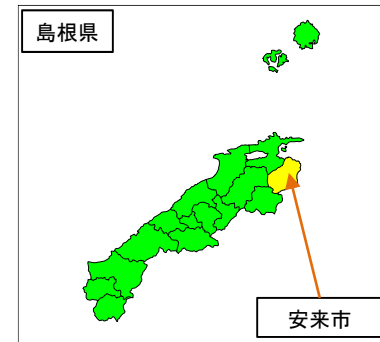
事例 3-⑦

地域運営組織(法人)が協定に参画する形で取組体制を強化

やすぎしかじふくどめ ひだちゅうおう にしひだかみ ひがしひだ
(島根県安来市梶福留・比田中央・西比田上・東比田協定)

- 地域運営組織の法人化を契機に、地域運営組織が協定に参画する形で広域の集落協定を締結。農業生産活動の他、農産物の加工・直売の取組も可能となり、地域を活性化。

面積：218ha（田216.2ha、畑1.3ha） 交付金額：4,862万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者243人、その他74人、非農業者2人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、島根県東端にある安来市の南部、鳥取県との県境の地域で、主に水稻を栽培。
- 本制度には、地区内の13集落がそれぞれ集落協定を締結し、農地・水路等の維持管理や集落営農により農業生産活動を維持してきたが、高齢化や人口減少が進み活動の継続を危惧。
- 一方で、比田地域全域をカバーする地域運営組織が平成29年に「えーひだカンパニー株式会社」として法人化し、農業をはじめとした産業振興、生活環境改善や福祉の充実など定住促進など地域活性化の取組を本格化。
- 集落協定では、同社が協定に参画する形で連携し取組体制を強化するため、共同取組活動等を一本化できる範囲で4つの協定に統合・再編。同社が協定活動の主導的な役割を担い、農産物の販路拡大や加工など旧協定では取り組めなかった取組を協定の枠を超え横断的に実施。



【協定農用地】



【比田米】

取組の特色

- 旧13協定でそれぞれが農業生産活動を行う体制を基本としつつ、農業生産活動の継続が困難となった場合には、統合後の協定内の各集落間で活動が継続できるようカバーし合う体制を構築。
- 協定参加者である「えーひだカンパニー株式会社」が、雇用により新たな人材を確保し、各協定の事務作業を担当。
- 同社は、良質米として知られる“比田米”を市のふるさと納税のお礼の品として販売。また一元的に集荷した米を更に地域で選別して食味値の高い米をまとめて米穀店に一括販売する有利販売にも取り組む。
(「比田米」の販売実績(H29)：ふるさと納税37袋(185Kg)、有利販売1,135袋(34,050kg))
- 交付金を活用して同法人が中心となり、協定農用地で生産される米を原料とした米ゲルを使った加工品を開発中。



【比田米荷受の様子】



【販売会の様子】

多様な人材の確保

新規就農者の育成、地域外・農外との連携による多様な人材の確保により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	多様な人材	取り組みの概要	頁
4-①	宮城県	丸森町	筆甫中区	水田作	44	援農ボランティア	集落協定と自治組織が連携し、イベント開催や特産品の販売を行うとともに県内外から援農ボランティアを募集。耕作放棄の防止と特産品づくりに向けた交流活動を実施。	29
4-②	富山県	高岡市	五位	水田作	14	緑のふるさと協力隊	集落営農法人に協定農用地の9割を集積するとともに新規作物を導入し、ブランド化を進めるとともに「緑のふるさと協力隊員」を受入れ。協定事務担当やオペレーターとして活躍。	30
4-③	京都府	宮津市	上世屋	水田作	5	企業、都市住民	無農薬米の契約栽培を通じ企業地元企業（酢醸造会社）の社員が棚田における共同取組活動に参加するとともにNPO法人と連携した都市住民との交流により移住者・農業の担い手を確保。	31
4-④	奈良県	宇陀市	大貝	水田作	10	新規就農者	協定参加者である法人に農地を集積するとともに、同法人が職業訓練校に位置付けであるアグリスクールを開講し研修生を受入れ新規就農を支援。	32
4-⑤	広島県	安芸太田町	井仁	水田作	10	地域おこし協力隊 都市住民	地域おこし協力隊との連携により、インターンシップの受入や棚田オーナー制度など棚田の保全活動を実施するとともにクラウドファンディングにより棚田カフェをオープン。	33

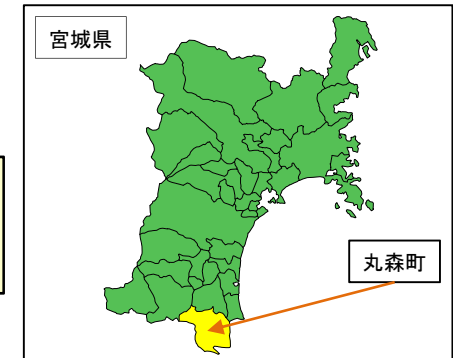
事例 4-①

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）

まるもりまち ひっぽなかく

- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化に取り組む。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組みを断念していた集落を取り込む形で協定農用地を拡大。
（21.2ha（H26）→ 44ha（H28））
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



【特産品のへそ大根（凍み大根）】

取組の特色

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→ 64人（H28））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取り組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性を中心に特産化に取り組み、所得向上の取組を開始。



【援農ボランティア活動（大根播種）】



【援農ボランティア（大根の収穫作業）】

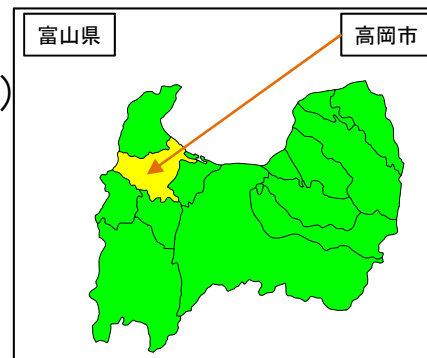
事例 4-②

緑のふるさと協力隊員が集落に移住し協定活動に参画（富山県高岡市五位集落協定）

たかおか しごい

- 集落営農法人が中心となり、協定農用地の利用集積や新規作物を導入した6次産業化、ブランド化を推進するとともに、地域外から新たな人材が移住し協定活動に参画。

協定面積：14.1ha（全て田） 交付金額：175万円（個人配分0%、共同取組活動 100%）
協定参加者：農業者20人、（農）ファーム寿五位（29人）、非農業者14人 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、平均20a区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稻を栽培。
- 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の推進が課題となっていたことから、平成13年度より本制度に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加者の機械保有状況の調査を開始。
- 調査結果を踏まえ、平成16年に機械利用組合「五位営農組合」を発足。平成19年には基幹作業を引き受ける農作業受託組織に移行し、平成29年に法人化（（農）ファーム寿五位）。



【協定農地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- （農）ファーム寿五位が、協定農用地の約9割を引き受け、それ以外の農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維持する体制を確立。（同法人による協定農用地を含む地域の集積面積 H29:15ha）。
- （農）ファーム寿五位が中心となり、稲作と作期が重複しない安納芋の生産を平成23年から開始（H29:20a、2.7tを生産）し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録（登録名：寿五位）によりブランド力を強化。
- 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間地域等直接支払の会計事務や（農）ファーム寿五位のオペレーターとして活躍。



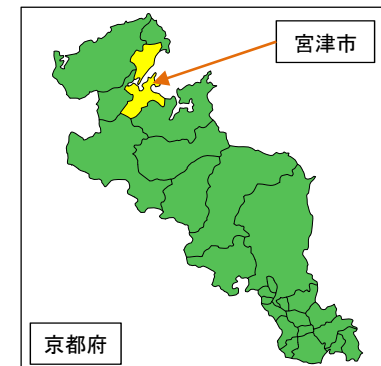
【安納芋を加工したジェラート】



【学生・住民の参加による安納芋の収穫】

事例 4－③

酢醸造会社や都市住民と連携し、無農薬米栽培や棚田保全活動に取り組む (京都府宮津市 上世屋集落協定)



- 市内にある酢の醸造会社と連携して無農薬米の栽培や共同活動に取り組むとともに、都市部の大学生を巻き込んだ都市農村交流による棚田保全活動などに取り組む。

協定面積：6 ha（田） 交付金額：126万円（個人配分 88%、共同取組活動 12%）

協定参加者：農業者 6人 NPO法人 1 その他 2 協定開始：平成13年度

取組の概要

- 当地区は、宮津市の北部、標高350mに位置し、「にほんの里100選」に選ばれた美しい棚田が広がる笹葺きの里である。農地のほとんどが急傾斜農地で、小区画の棚田。
- 平成13年度から本制度を実施。第4期対策からは超急傾斜農地保全管理加算にも取り組む。
- 農業者の高齢化や担い手不足等の課題はあるが、協定参加者である市内の酢醸造会社やNPO法人との連携や都市住民を巻き込んだ棚田保全活動に取り組む。



【協定農用地】

取組の特色

- 協定参加者である市内の酢醸造会社と連携し、協定農用地で酢の原料となる無農薬米の契約栽培に取り組む。また、同社従業員が共同取組活動へ参加したり、無農薬米の栽培を指導。
- この会社や協定参加者であるNPO法人等が、棚田や笹葺き屋根の家等の恵まれた景観を活かし、都市住民を対象とした田植え・稲刈り体験、エコツアーなどを実施。
- 近年、都市部から子育て世代が移住したことによって若年層が増加し、うち1名が地域農業の中心的な役割を担う。
地区人口：24人（H17）⇒26人（H28）
うち40歳未満（1人）（8人）
- 「稲木干し」、「コナワ」、「藤織」といった伝統的な技法が地域住民の努力により、維持・継承。



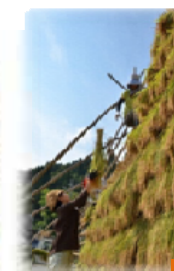
【笹葺き屋根の家】



【稲刈り体験の様子】



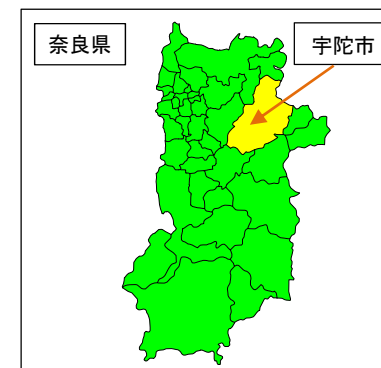
【無農薬米の栽培】



【稲木干し】

事例 4-④

農業法人を中心とした農業生産活動の維持と地域の活性化 うだし おおがい (奈良県宇陀市大貝集落協定)



○農業法人を中心とした共同取組活動により、農地集約や保全管理を実施。新規就農者の育成や6次産業化にも力を入れ、農業生産体制を維持し地域を活性化。

協定面積 : 9.9ha (田 9.9 ha) 交付金額 : 225万円 (個人配分93%、共同取組活動7%)
協定参加者 : 農業者15人、法人 1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、奈良県の北東部に位置し、過疎法等の指定がされた全域が中山間地域で、主に水稻を中心に栽培。
- 協定参加者の高齢化により、営農継続が困難となった集落の農地の受け皿となる農業法人が、地域の協定活動を牽引。
- 地域の担い手として協定に位置づけている(0要件)農業法人(有)山口農園のほ場の大半は超急傾斜地域であり、ほうれん草や小松菜等の葉物野菜を中心とした栽培に取り組む。
- 平成12年度から本制度により保全管理に取り組み、地区内農地の維持管理に係る経費の軽減を図るため、超急傾斜地保全管理加算にも取り組む。(加算面積 : 2.8ha (H28))



【ほ場の様子】



【農業法人】

取組の特色

- 本地域は、法人による水稻作の栽培のほか、パイプハウス(135棟)でほうれん草、大和まな、ミズナ、コマツナ、春菊などを若手農業者を中心に生産に取り組み、産地を形成。
- 法人では、高齢化及び後継者・担い手不足に対応するため、共同取組活動を契機として、協定農用地面積の50%以上の農地集積を展開。(集積面積 : 5.1ha)
- (有)山口農園では、アグリスクールを開校し年間25名の研修生を受入れ、地区内外からの新規就農者を支援。6次産業化の取組も実施。(就農者 : 1人 (H27))
- 農道・水路の維持管理等の共同取組活動にも、農業法人の社員・研修生と地域が連携しながら、農業生産体制を維持。



【パイプハウス】



【葉物野菜】

事例 4-⑤

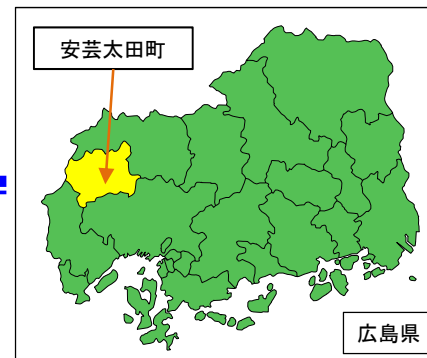
地域おこし協力隊と連携した都市農村交流活動の展開による地域の活性化

やまがたぐん あきおおたちょう いに
(広島県山県郡安芸太田町井仁集落協定)

- 地域おこし協力隊との連携により、棚田の保全活動推進、地域コミュニティの強化を通じて、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：10ha（田8ha、畑2ha） 交付金額：142万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者31人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、広島県の北西部に位置し、古いものは約500年前に遡る美しい石積みの棚田を形成。また、「日本の棚田百選」やアメリカ「CNN」の日本の最も美しい場所”34選”に選出されるなど風光明媚な地域。
- 本制度で石垣の保全や竹林の整備など農地や景観を維持する活動を実施。
- 高齢化による担い手不足が深刻化し、集落内の住民だけでは、農地の維持・管理が困難になりつつあったことから、平成25年に当時の地域おこし協力隊と集落協定参加者が核となり、自主活動組織「いにぴちゅ会」を発足。本制度により維持している農地及び景観を活用し、棚田保全や人材育成等のさまざまな教育フィールドとして活用する取組等を実施。



【協定農用地】



【棚田保全活動】

取組の特色

- 県内の複数の大学と連携し、インターンシップを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを実施（参加人数：年間延べ70人 H27から延べ210人）。
- 「いにぴちゅ会」を中心に棚田オーナー制度、棚田体験会を実施。都市と農村の交流により外部人材を確保し、棚田の景観保全や農業生産の維持を目指すとともに、生産技術や棚田の歴史・文化的意義を伝えることで、定住者の増加を目標に「将来の農ある生活」への足掛かりを提供。（棚田オーナー制度：H25～約2.1haを7組が利用、棚田体験会：H11～毎年約100人が参加。）
- 棚田体験会は、トラスト募金を含む参加料とし、都市住民等の理解を得ながら、棚田や景観を保全するための自主財源を確保。
- 地域おこし協力隊員がクラウドファンディング等を活用し、継続的に都市農村交流活動を行う場として平成29年9月に棚田カフェをオープン。地元経済の活性化を目指し、地元産食材を使った軽食やドリンクの提供、産直販売を実施。



【井仁棚田体験会（収穫の部）】



【棚田カフェ イニ ミニ マニモ】

超急傾斜農地や 樹園地の取組

棚田など、より生産条件が厳しい超急傾斜農地や 樹園地における取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	取り組みの概要	頁
5-①	山形県	大蔵村	豊牧	水田作	49	地域の魅力である棚田を活かした情報発信のため設立した「棚田保存委員会」と連携し、水稲作業の効率化、棚田米のブランド化、棚田オーナー制度を実施。	35
5-②	静岡県	松崎町	石部地区	水田作	4	協定農用地の約5割で棚田オーナー制度を実施するとともに加工用の黒米を栽培し、商工会や地元企業と協力してパン、うどん等の加工品を開発・販売。	36
5-③	和歌山県	海南市	方	樹園地	66	出入作が交錯する協定を統合し協定活動を効率化。農道組合と連携した農道の舗装・修繕や石垣の補修を実施するとともに灌漑用給水施設の整備も計画。	37
5-④	福岡県	みやま市	伍位軒	樹園地	54	園内道等を自力で整備し、スピードスプレーヤーや軽トラックの使用など省力化を実現。優良品種の導入やマルチシート栽培によりブランド化の取組を実施。	38
5-⑤	長崎県	波佐見町	鬼木棚田協議会	水田作	25	棚田を活用したイベントを開催し交流人口を増加させるとともに協定に参加する加工生産組合が様々な加工品等を開発・製造・販売する所得向上の取組を実施。	39

省力化の取組

鳥獣害に強い作物の導入、畦畔や除草などの管理 作業の軽減、水田放牧など省力化の取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	省力化の内容	取り組みの概要	頁
6-①	岩手県	奥州市	梁川羊飼育の会	水田作	270	めん羊の導入	牧草水田にめん羊を導入することで継続的な除草につながり農地の維持管理の負担を軽減するとともに所得向上に向け羊肉をレストランに販売。	40
6-②	埼玉県	美里町	円良田集落	畑作	7	管理が容易な作物の導入	獣害が顕在化してきたため、獣害を受けにくいシソ科のエゴマを導入し管理作業の省力化を図るとともにエゴマ油を製造し所得を向上。	41
6-③	岐阜県	郡上市	宮地	水田作	20	防草シート 水田畦板	製造メーカーと共同で獣害防止柵の改良、防草ネット・シートの耐久性強化に取り組み、地域ぐるみで設置するなど水田の管理作業を省力化。	42
6-④	山口県	山口市	生雲地区	水田作	323	共同防除 水田放牧	高齢化や担い手不足に対処するため協定を統合し人材を確保。ラジコンヘリによる防除や水田放牧による除草を実施し水田の管理作業を省力化。	43

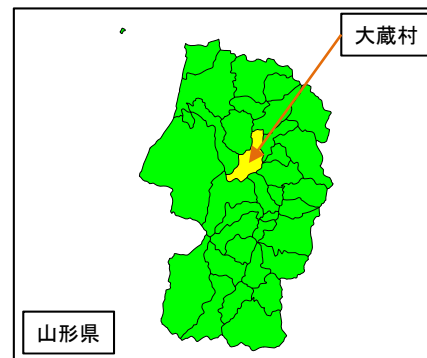
事例 5-①

集落の宝である棚田の景観維持・管理（山形県大蔵村豊牧集落協定）

おおくらむら とよまき

- 集落で農地の保全に取り組むとともに、棚田の景観を活かしたイベントを開催し、都市住民との交流活動により、地域を活性化。

面積：49.4ha（田） 交付金額：1,195万円（個人配分55%、共同取組活動45%）
協定参加者：農業者41人、非農業者5人 協定開始年度：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、山形県北部に位置し、南部を月山、葉山、それに連なる山々に覆われた地域で、豊富な雪解け水を活かし、主に水稻を栽培。
- 平成12年度から本制度の取組を実施。農道や水路の補修・管理、農地の定期的な点検等を実施し、農業生産活動を維持。
- 一方で、集落人口の減少、小学校の統廃合等により、地域の将来を懸念する声があったことから、地域の魅力である「四ヶ村の棚田」（日本の棚田百選）を活かした取組を実施するため、平成14年に棚田保存委員会を設立。
- 同委員会と集落協定が連携し、棚田に関する情報発信やイベント開催、水稻作業の効率化に取り組み棚田の景観を活用した地域活性化の取組を展開。



【協定農用地】



【棚田オーナー（農業体験）】

取組の特色

- 集落協定では、棚田の保全、景観を守る取組として、交付金を活用した共同利用機械の導入による水稻作業の効率化や周辺林地の下草刈、法面管理を地域全体で実施。
- 平成18年から保存会と連携し、棚田を地域資源とする交流活動として「棚田ほたる火コンサート」を開催。県内外から多くの人々が来場。更に平成27年から棚田オーナー制度に取り組み、「田植え」や「収穫体験」などの農作業を通じた交流活動を開始（棚田の維持管理や交流活動の日当、先進地への施策研修費などに本交付金を活用）。
（コンサート来場者：約1,000人（H25）→ 約1,900人（H28））
（棚田オーナー制度参加者：4組（H27）→ 12組（H28））
- 急峻な農地で栽培した棚田米をブランド化。ふるさと納税の返礼品として活用することで地域の所得向上に貢献。
（返礼品（棚田米）：54kg（H25）→ 277kg（H28））



【ブランド米（棚田米）】



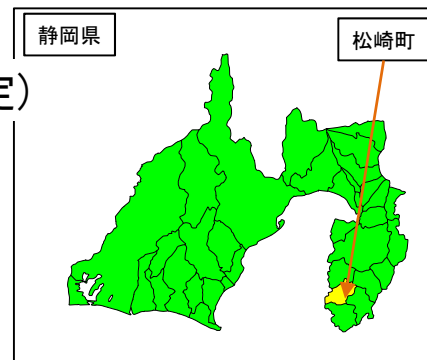
【棚田ほたる火コンサート】

事例 5-②

耕作放棄地の復旧と棚田オーナー制度による農地の維持(静岡県松崎町石部集落協定) まつ ざき ちょういし ぶ

- 地元住民による活動組織が、耕作放棄されていた農地を再生。棚田オーナー制度による集落外の人材活用、農産物の加工・販売により農地の維持・集落を活性化。

協定面積：3.6ha（全て田） 交付金額：97万円（共同取組活動100%、超急傾斜農地保全管理加算含む）
協定参加者：農業者4人（松崎町石部地区棚田保全推進委員会役員） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、伊豆半島の西側に位置し、標高120～250mに広がる棚田であるが、基盤整備が未実施のため、その多くが荒廃農地化。
- 集落の活性化のため、平成11年に地元住民による活動組織を立ち上げて、棚田を再生。農作業体験を通じた「百笑の里」づくりを目指して、棚田オーナー制度を実施。
- 活動組織が中心となり平成12年度より本制度に取り組んでおり、協定農用地の所有者から農道・水路の日常の管理を引き受け。



【地区全景】



【棚田オーナーによる稲刈り】

取組の特色

- 棚田オーナー制度は、協定農用地の約5割(1.7ha)で実施しており、「田植え」「稲刈り」の農作業体験などにより、棚田を保全。約100組の都市住民が棚田オーナーになっており、年間約1,000人が来訪。
- その他の農用地では加工用の黒米を栽培しており、町商工会を中心に県内企業と協力して、黒米等を使用したパン、うどん、焼酎等の特産品を開発し、県内外で販売。
(加工用黒米収穫量(赤米含む)：690kg(H27)→859kg(H29))
- 小規模の集落協定であるが、棚田オーナー制度による集落外の人材の活用、加工用農産物の栽培・加工品の生産・販売によって農業を維持。



【黒米を使用したパン】



【黒米を使用したうどん】

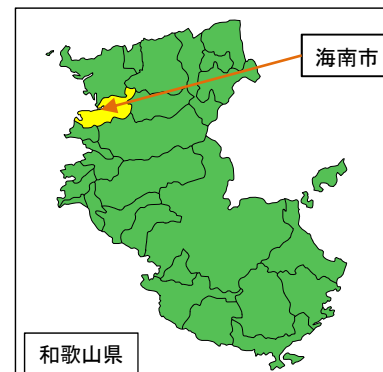
事例 5-③

かいなんし かつ

集落連携により3つの山の丘陵みかん畑を守る（和歌山県海南市方地区集落協定）

- 2つの集落協定を統合し役員選出の負担軽減や行事の統一化を行うとともに、集落連携及び超急傾斜加算を活用して、3つの山の丘陵みかん畑を維持。

協定面積：66ha（畑） 交付金額：1,352万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者76人、土地改良区1 協定開始：平成12年度



取組の概要

ながみね

- 本地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。みかん、雑柑類、びわ、もも、柿等の果樹栽培が盛んであり、特に貯蔵みかんは県内有数の産地。

かつ よこやま

- 古くから「方横山みかん」として地域ブランドが形成され、個選による市場出荷が主な販売形態。



- 平成12年度から本制度を実施。本地区内に2つの農道組合があり、両組合と維持管理に関わる協定を締結し、本交付金を活用して舗装・修繕等の事業委託を実施。



【協定農用地】



【舗装作業】

取組の特色

- 第3期対策までは、2つの集落協定で3つの山の丘陵みかん畑を維持していたが、出作と入作が交錯していたため、役員の選出や行事内容が重なり調整に苦勞。2つの集落協定の統合により、統一的に共同取組活動を行うことができるようになり、更に集落連携・機能維持加算に取り組み、本交付金を活用した2集落共通の課題である消毒・灌水用給水施設の設置を計画。また、減農薬栽培など環境保全型農業の実践による消費者の安全・安心を求めるニーズに対応するとともに、更なる取り組みの推進に向け、新たに本制度の取組に関する会報を配布。
- 施設の老朽化や運営管理にかかる経済的負担が課題となっていたが、超急傾斜農地保全管理加算を活用することで手薄だった石垣の補修を実施。
- 近年イノシシの被害が増加しているため、本交付金を活用し捕獲檻を増設するとともに、近隣の猟友会に委託し捕獲作戦を展開。
- 畑地灌漑に大きな役割を果たしている土地改良区が協定に参加することで、樹園地に張り巡らされた配管施設の整備や管理の徹底に加え、将来の樹園地維持に向けた、より具体的な話し合いの進展を期待。



【捕獲作戦を終えて】



【捕獲したイノシシ】



【共通行事の草刈作業】



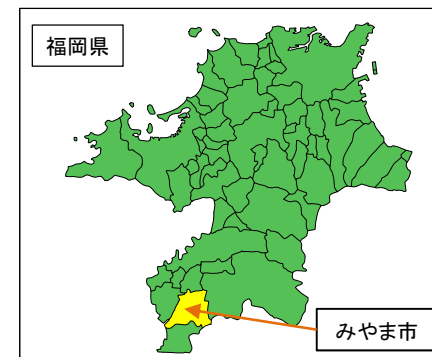
事例 5-④

ごいのき

集落みんなで守る「みかんの里」 （福岡県みやま市伍位軒集落協定）

○ 「みかんの里」の維持・発展のため、マルチシート栽培によるブランド化や作業道・園地整備に取り組み、販売単価の向上が図られ、後継者が増加して集落全体が活性化。

協定面積：54ha（田0.2ha、畑54ha） 交付金額：622万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、福岡県南部に位置しており「山川みかん」の産地。
- 協定参加者は、すべてみかん専業農家で、経営規模は1戸あたり約2ha。
- 平成21年に品種登録された優良品種「北原早生」は本集落で発見され、その栽培拡大のためには機械化による生産効率の向上が課題。
- 「行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちでやろう!」、「できる改善は即実行」をモットーに、本交付金を活用した基盤整備により省力化や高品質みかんの生産に積極的に取組み。



【集落協定の総会の様子】



【道路整備作業の様子】

取組の特色

- 県事業によりパワーショベルを導入し、共同利用により農家自らが園地整備を実施するとともに、本交付金を活用した共同取組活動として道路整備や園内道の整備を自力施工。更に平成29年度「全国カンキツ研究大会」の視察コースに選定されたことを契機に共同取組活動として道路の生コン舗装を実施。
- 園地や作業道を整備したことで、SS（スピードスプレイヤー）や軽トラックなどの導入が可能となり、栽培・管理作業を省力化。
- 大苗植えによる早期成園化、北原早生をはじめとする優良品種の導入、マルチシート栽培（被覆率70%）など新たな取組により、ブランド化を進め、優良品種のリレー出荷を実施。
- こうした取組により、特に、北原早生の販売単価が全国平均より高値で取引されて山川みかんの販売額が伸び、農家所得の向上に繋がっており、平成22年以降、集落にも4名がUターン就農し、後継者が確保されるなど活性化に寄与。【山川みかん販売額：13.5億円（H26）→14.2億円（H29）（JA南筑後共販実績）】



【高品質ミカンの生産（シートマルチ栽培）】



【Uターンによる後継者の増加】

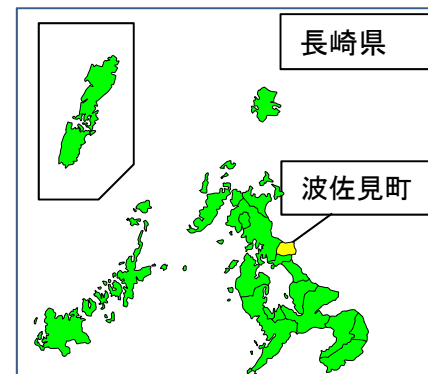
事例 5－⑤

はさみちょう おにぎ

ふるさとの誇り「鬼木棚田」を守る（長崎県波佐見町鬼木棚田協議会集落協定）

- 共同活動による棚田の維持・保全、棚田で生産された農産物の加工・販売や鬼木棚田まつりなどの都市住民との交流活動に取り組み、地域を活性化。

面積：25.0ha（田22.0ha、畑3.0ha） 交付金額：596万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者46人、その他21 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、長崎県のほぼ中央部の波佐見町の南東部に位置し、約400枚からなる「鬼木棚田」で主に水稻や茶を栽培。
- 平成5年に地域内で生産された農産物の加工・直売を行うため地区内の全戸出資による「波佐見農産物鬼木加工センター」を設立。「棚田の駅」として店舗を開設。
- 平成11年に鬼木棚田が日本棚田百選に選定され、棚田の維持・保全の取組を開始したが、高齢化の進行、担い手不足から耕作放棄地の発生防止が課題。
- 棚田百選の選定を機に鬼木棚田協議会を設立。平成12年度から本制度を活用して、農業機械の導入、山際の農地の管理、農地周辺の山林の下草刈りや防護柵の設置、水路・農道の草刈りや堆肥の施肥など棚田の保全活動を下支えするとともに、「棚田まつり」の開催や農家女性を中心とした加工品の開発・販売を実施。



【「鬼木棚田」の秋の風景】



【棚田まつりの様子】

取組の特色

- 本制度の共同取組活動を活用して「鬼木棚田まつり」を開催。毎年9月に山裾の農地で栽培した枝豆の収穫体験や100体を超える案山子の展示、棚田ウォークラリー等を行うことで多くの都市住民を迎えており、今では町の観光地として地域はもとより町の活性化に大きく寄与。

【棚田まつり参加者：5,000人（H17）→7,000人（H29）】

- 「波佐見農産物鬼木加工センター」では、協定に参加している農家の女性が集まり、棚田で栽培された米や大豆を使用した「鬼木みそ」や地元の野菜をたっぷり使ったフリーズドライの味噌汁を開発、このほかにも柚子胡椒などのヒット商品を開発して販売を拡大。棚田で栽培した農産物を使うことで耕作放棄の発生防止に貢献。

【加工品等販売額：9,483千円（H12）→18,825千円（H29）】

- 平成29年には「全国棚田サミット」が波佐見町で開催され、「鬼木棚田」が現地視察先となったことから、全国から集まった約390名の参加者が鬼木棚田を視察。



【全国棚田サミットの様子】



【加工センターで人気のフリーズドライの味噌汁】

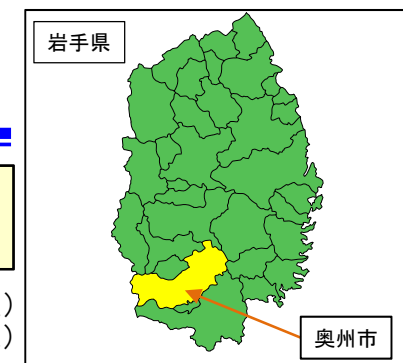
事例 6-①

おうしゅうし やながわ

めん羊導入による耕作放棄地の発生を防止（岩手県奥州市梁川ひつじ飼育者の会）

- 地区内の協定代表者が協議会を設立、めん羊による草刈りの省力化と農地の適正管理を図り、羊肉を地域の特産品として所得を向上。

（菅生集落協定、梁川第2区集落協定、中宿集落協定、中部藤渡戸集落協定、七下中田集落協定、中山間東沢目集落協定）
協定面積：270ha 交付額5,300万円（個人配分 68%、共同取組活動32%）協定参加者306人（農業者300人、非農業者6人）
放牧する農用地：5.6ha 梁川ひつじ飼育者の会参加者：6集落協定から農業者8人（全体10人）協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地域は、岩手県内陸南部に位置し、北上山地・種山高原への稜線を呈しており、主に水稻を栽培。
- 平成12年度より地域内19集落協定で本制度に取り組み、共同活動で草刈りや水路管理などを実施。
- しかしながら、農家の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されたことから、各協定代表者が参画する「中山間組織梁川連絡協議会」を組織。除草作業など農地の維持管理の負担軽減を図るため、めん羊の放牧による耕作放棄地解消に取組み。
- 平成22年に19集落から意欲ある農業者7名による「梁川ひつじ飼育者の会」を設立。JAや県の支援により、31頭の羊を導入。現在は農業者10名が本交付金の個人配分等を飼料代等に活用するなどして、74頭を飼育。



【放牧する農用地】



【仔羊誕生(毎年2～3月)】

取組の特色

- ^{えさし}JA江刺が県の助成を受けて北海道産の肉食用サフォーク種の雌羊を購入。同協議会に全頭貸し出す形態を取り会員が管理。
- 転作牧草水田等へめん羊を放牧することで継続的な除草になり、草刈りを省力化。
（放牧する農用地：2.5ha(H22) → 5.6ha(H28)）
- 平成23年度からは羊肉を県内外のレストラン等に販売するなど所得向上に取り組むほか、シェフを招いた産地見学を開催し、顔の見える「安全、安心」な情報を発信。
（販売額：2,857千円(H24) → 4,320千円(H28)）
- 農業者の配偶者等で構成される「梁川ひつじ母ちゃんの会」と連携し、子羊とのふれあい体験や羊毛加工講習会の開催、羊毛グッズを地域小学校等に提供するなど、女性ならではのアイデアで、魅力ある世代間交流を実施。



【首都圏シェフの産地見学】



【羊毛を利用したイベント】

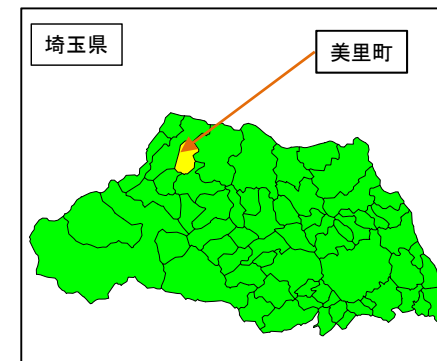
事例 6-②

みさとまち つぶらだ

エゴマ栽培による耕作放棄地の解消（埼玉県美里町円良田協定）

- 獣害の少ないエゴマを導入することで、獣害や高齢化を原因とする耕作意欲の減退により増加していた耕作放棄地を解消。また、加工品であるエゴマ油など新たな商品開発を行い、地域の活性化に貢献。

面積：7.1ha（田：1.9ha、畑：5.2ha） 交付金額：33.8万円（個人配分80%、共同取組活動20%）
協定参加者：農業者33人 協定開始：平成29年度



取組の概要

- 本地区は、埼玉県美里町の南部に位置し、主に果樹（あんず、うめ）、しいたけ等を栽培。
- 集落の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、イノシシ等の獣害が顕在化。このような状況を打開するため、平成28年から獣害の少ないエゴマ栽培に着手し、遊休農地の解消や農地の有効活用に寄与。
- 平成29年度から本制度に取り組み、地権者等が中心となり、集落ぐるみで草刈りや農道の管理に取り組み、エゴマ栽培の拡大・安定生産を下支え。



【エゴマの葉・花】



【共同活動：収穫作業】

取組の特色

- エゴマはシソ科の植物で、特有の香りをイノシシやシカ等の動物が嫌うため、獣に狙われにくく、防護柵やネット等を設置する必要がなくなり生産者の労力軽減に寄与。
- 共同取組活動として協定参加者を中心に設立された「円良田EGOMAクラブ」がエゴマを生産し、地元直売所でエゴマ油への加工・販売を行い、収益の向上、地域農産物のブランド化の取組により、地域の活性化を推進。
- エゴマ油は美里町のふるさと納税の返礼品となっており好評。（平成29年度エゴマ油の生産額：350万円）
- エゴマの栽培により、耕作放棄地が減少し、中山間地域の景観向上、農家の耕作意欲の回復に寄与。



【エゴマ油の充填】



【商品のエゴマ油】

事例 6-③

ぐじょうし みやじ

地域ぐるみで鳥獣害防止、水田の管理作業を省力化(岐阜県郡上市宮地集落協定)

- 鳥獣害防止や水田作業の省力化を集落ぐるみで実施し、担い手が農地を請け負える条件を整備することで耕作放棄の発生を防止。

協定面積：19.9ha（全て田） 交付金額：159万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者36人、農地所有提起各法人、農作業受託組織、水利組合 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、岐阜県中央部に位置する郡上市の東部に位置し、冷涼な気象条件のもと、野菜や水稲を生産。
- 少子高齢化、獣害の増加により農地の荒廃が危惧されたことから、平成12年度より本制度に取り組み、鳥獣害対策や雑草対策についてより効果的な手法の研究開発を実施。
- また、平成9年度から集落の魅力発信や文化の伝承、住民福祉を目的とし、地域資源を活用した「集楽づくり」活動を開始。年齢・性別などで構成された親睦組織と、集落協定、多面的農支払の活動組織で構成された体制を整備。本制度の取組も住民総集會に諮り実行。



取組の特色

- 5年後に耕作放棄となる可能性の高い農地をマップ化し、農業活動継続の危機感を共有。集落全体の問題として位置付け。
- 獣害の多発により営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等が心配されたため、鳥獣侵入防止柵の改良に取り組み、イノシシ、ニホンシカ及びサル等の侵入防止柵を完成。この柵を集落住民の総参加により集落周辺やブロック毎に設置したことで、安定した農業生産を実現。
- 水田維持管理の課題である、農道や水路の法面及び水田畦畔の除草作業を省力化するために、集落の景観に配慮した色（緑）、耐久性の強化など製造メーカーと協力し改良した防草ネット・シートや水田畦板を設置。水田作の作業時間を約2割軽減。
- これらの取り組みにより農地を担い手に貸し付け、耕作を続けてもらうことが可能となり、大規模農家4戸と法人が農地の70%以上を集積。



防草シートの設置



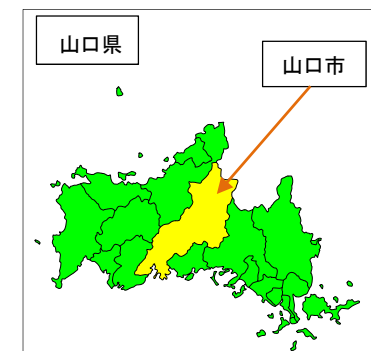
事例 6-④

やまぐちし いくも

共同防除や水田放牧による省力化と地域の活性化（山口県山口市生雲地区集落協定）

- 地区の19協定を統合し、農作業や水路・農道等の維持管理の共同化、水田放牧など省力化の取組により高齢化、担い手不足に対処することで地域を維持。

面積：323ha（田・畑） 交付金額：4,217万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者230人、農事組合法人1、非農業者9人、土地改良区、水利組合 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 本地区は、山口市の阿東地域で最も大きな協定で、19集落で構成。主に米や野菜を栽培。
- 本制度では、共同防除や鳥獣被害防止柵の設置などの取組を集落ごとに行っているが、広域協定に各集落が集結することにより、高齢化や人員不足に悩む農村地域での活動をお互いに補うことができ、農業生産活動の継続と農村景観の維持に貢献。
- 各集落では集落営農組織や個人で営農を実施しているが、高齢化に伴い活動の拡大や継続が困難となった集落の農地を引き受けるため、稲作を中心とした農事組合法人生雲ウエストファームを設立。農地を集積するとともに防除や草刈り等の共同化に取り組み地域の農業生産活動の継続を下支え。



【生雲地区集落協定の総会】



【ヘリの共同防除】

取組の特色

- 法人では、30代の若手数名からなるヘリ部会を設置。無人防除ヘリによる共同防除を実施し、適期防除のための作業を省力化（共同防除実施面積（H29）：163ha）。
- 営農組合が地区内の畜産農家と連携し、山際の農地で水田放牧を実施。放牧は、低コストで草刈り作業の省力化にも繋がり、人材不足の中、荒廃農地の防止に役立っている。また、農地の見晴らしがよくなり、野生動物の出没が抑制され、鳥獣被害を防止。畜産農家にとっては、餌代がかからず、輸入飼料価格上昇に対処。
- 牛が適正かつ持続的に草を食べることで、自然の遷移が抑制されて多様な動植物が見られるようになり、環境教育の場としても活用可能となるなど、中山間地の活性化にも寄与。
- 超急傾斜農地保全管理加算を活用してブランド米の販売や法面管理を実施し、平成27年から超急傾斜農地を耕作している若手の担い手を支援。後継者の育成に寄与。



【水田放牧】



【超急傾斜農地の保全】